

議案第 1 号
議決第 号

P1

令和2年度 始良市一般会計予算

令和2年度始良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 32,058,481

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ~~32,069,000~~千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(報酬に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

2020年(令和2年)2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
20 繰越金		170,931 172,650
	P4 1 繰越金	170,931 172,650
22 市債		2,716,840 2,725,640
	P5 1 市債	2,716,840 2,725,640
歳 入 合 計		32,058,481 32,069,000

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
3 民生費		13,774,692 13,785,211
	P6 2 児童福祉費	5,803,625 5,814,144
歳 出 合 計		32,058,481 32,069,000

P10

第 3 表

地 方 債

(単位；千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
合併推進事業債（民生）	0 8,800	証書借入 又は証券発行	年4.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入 れる資金について、利 率の見直しを行った後 においては、当該見直し後 の利率）	政府資金はその貸付条件によ り、銀行その他の資金につい ては債権者との協定によるもの とする。ただし、財政の都合によ り、据置期間中であっても繰上 償還し、償還年限を短縮し、又 は低利債に借り換えることがで きるものとする。
合計	2,716,840 2,725,640			